

医療法人社団わかさ会 南八街病院 女性活躍推進法に基づく 一般行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和11年 3月31日までの 4年間
2. 内容

目標1：計画期間内に再雇用者の人数を2人以上とする。

<対策>

- 令和6年 4月～ 退職者に再雇用準備がある旨を退職時に説明する。
- 令和6年 6月～ 過去3年間の退職者の退職理由を調査し手紙を送付する。
- 令和7年 4月～ 同様に行っていく。